

12月定例会

檜原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定など17議案を可決

平成26年12月定例会は12月5日に招集され、19日までの15日間の会期で開催しました。

本定例会では、条例改正等7件、その他の案件4件、平成26年度補正予算2件、同意2件、意見書4件の議案の審議を行いました。

なお、一般質問は、12月15日、16日に行われ、8議員から市政全般にわたり質問がありました。

条例案件

檜原市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正

公の施設の指定管理者の指定においては、原則として公募することを定めるもの。

檜原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当法及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの。

檜原市子ども総合支援センター条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うもの。

檜原市手数料徴収条例の一部改正

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの。

檜原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の

制定

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため。

檜原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため。

檜原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

を定めるため。

その他の案件

訴えの提起（少額訴訟・生活保護費返還請求3件）

生活保護法第78条による徴収金を取立てるため、訴え（少額訴訟）を提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

市道路線の認定、廃止及び変更

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、市道路線の認定、廃止及び変更について、議会の議決を求めるもの。

予算案件

平成26年度檜原市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度檜原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）